

## 第2回 野洲川地域安全協議会 議事概要

日時：令和元年 5 月 7 日（火） 14:00～16:00

場所：栗東市危機管理センター

### 【出席者】

橋川 草津市長、宮本 守山市長、野村 栗東市長、岩永 甲賀市長、山仲 野洲市長、  
谷畑 湖南市長、櫻井 彦根地方気象台長、岩崎 滋賀県南部土木事務所長、  
北川 滋賀県甲賀土木事務所長、堀田 琵琶湖河川事務所長  
(以下代理出席)  
田村 近江八幡市市民部長、橋本 滋賀県砂防課長、岸田 滋賀県流域政策局長

### 【議事概要】

#### 議題1 規約の改定について

##### <野洲市>

・規約の第3条で、「一級河川の流域およびその影響区域」と記載されているが、これほどの区域までを示すのか琵琶湖は対象になっていないか教えてほしい。

##### <事務局>

・琵琶湖も対象としており、全ての一級河川流域が含まれるため、「およびその影響区域」は削除する。

#### 議題2 平成30年度の取組内容について

#### 議題3 平成31年度の取組予定について

### ●取組内容について

##### <守山市>

- ・洪水情報プッシュ型メールの変更文は、もう少し危機感を表す文面にする必要があるのではないか。
- ・河道内の樹木の伐採や堆積土砂の除去については、国土強靱化の対策で取り組んでもらえることは大変ありがたいと思っている。
- ・危機管理型水位計の設置について、配置計画に基づき整備してもらい感謝する。県の設置状況や予定も教えて欲しい。
- ・想定最大規模の洪水を想定しているのならば、内水排除ポンプの機能向上や総合開発の前提になった経緯まで含めて、ハード対策をしっかりと検討していく必要があるのではないか。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・洪水情報プッシュ型配信は携帯電話事業者が提供する緊急速報メールサービスを活用している。使用できる文字数にも制限があり基本的に全国统一の文案になっている。
- ・樹木伐採と土砂撤去は、3カ年緊急対策として予算もついたため、しっかり取り組んでいきたい。

<滋賀県>

- ・危機管理型水位計は、昨年度、県内で9カ所増設している。そのうちの4カ所が本協議会の該当エリアになっている。今年度、県全体で10カ所増設の予定をしているが、設置場所は各土木事務所と調整中である。
- ・内水排除ポンプの検討については、ポンプを操作する水資源機構とも話をしており、現実にはどういふことができるか検討を始めたい。

●取組方針（案）について

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画の改定に伴い、今後、取組方針を見直す予定としている。

<野洲市>

- ・今後、砂防や土砂流出に関する事項も入れていくことはかまわない。
- ・ハードソフト対策を一体的に推進するとしているが、目標にハード対策の記載が足りない。市民や市の責務が目立っているため、河川管理者の役割をもう少し表現してほしい。「命は絶対に失わせてはならない」という水防の発想を踏まえ、見直してほしい。

<草津市>

- ・前回の協議会で示された意見も踏まえ、修正案の承認を求めてほしい。

<栗東市>

- ・沿川に必要なハード整備を考慮した上で、ハードソフト含めて取組方針をとりまとめてほしい。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・ハード面が十分に書かれていない点も含め、事務局のほうで修正案を検討する。担当者会議等で議論を進め、協議会でオーソライズしていくような形をとりたい。
- ・水防法改正にある「逃げおくれをなくす」という視点を十分に取り入れた形で取組方針を見直したい。

議題4 野洲川放水路通水40周年記念事業について

<野洲市>

- ・パンフレットは文章表現やデータの正否を改めて確認してほしい。

<湖南市>

- ・パンフレットは石部頭首工で分断した表現とせず、中・上流域にも触れてほしい。

<栗東市>

- ・パンフレットに防災教育で協力してくれた葉山小学校を明記してほしい。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・パンフレットについては意見をもとに精査し修正する。

## 議題 5 意見交換

### ●防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組について

<湖南市>

- ・指定河川の洪水予報と洪水警報の危険度分布が並立し、それぞれ色も異なっている。昨年7月西日本豪雨の際に判断に苦慮したため、レベルに対して色も合わせた方が良い。

<彦根地方気象台>

- ・色の工夫についてそのような意見があったことを伝える。

### ●その他

<栗東市>

- ・公園など野洲川河川敷の利用をどのように維持していくか、ビワイチの「よりみちコース」を野洲川流域全体にどうつなげていけるか、が課題と考えている。

<湖南市>

- ・知事が大戸川のダムの方針転換をされ、これまでは下流府県との連携の中で凍結方針を出されていた。県が推進するのであれば、自治体負担の問題は今後どのように考えているか。滋賀県だけが大戸川ダムの建設を推進したときの負担を負うことになるのか。

<滋賀県>

- ・大戸川ダムについては、これまで3度の勉強会を行い、滋賀県における影響や効果について検証結果を出している。それを踏まえてこの間の知事のコメントとなった。下流については、直接どうするという交渉はまだしていない。勉強会の内容については逐次報告しているが、これからはしっかり説明しに行くと考えている。負担については、特にそれが変わるとかどうかということは今のところ考えていない。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・大きな災害が起きると、情報収集・提供のため、国や県からリエゾンを市に派遣する。災害対策本部の中にリエゾンの席を確保してほしい。
- ・災害時において支援が必要なことがあればリエゾンを通して要望してほしい。

<野洲市>

- ・災害を想定した訓練にリエゾン役として参加してもらうなどの機会を設けたらどうか。

<会長（琵琶湖河川事務所長）>

- ・災害時に被害を最小限にするためにも顔の見える関係で連携強化を進めていきたい。

以 上